

八人コ第82号  
令和2年5月27日

校区まちづくり協議会 会長 各位

八尾市人権文化ふれあい部  
コミュニティ政策推進課長

## 令和2年度の八尾市校区まちづくり交付金について

平素は、本市のまちづくりにご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、地域住民の皆様の新型コロナウイルス感染予防対策といたしまして、本市の事業自粛と同様に貴協議会におきましても各種イベントや活動等を自粛いただいていることがありますこと、併せてお礼申し上げます。

さて、このような状況の中、国や大阪府にあわせ本市におきましても新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として、各種施策の実施や今後の支援策の検討を行っているところでもありますが、その財源を確保するため、すでに当初予算が確定している事業につきましても、全体的な見直しが求められているところでございます。

つきましては、令和2年度の校区まちづくり交付金につきましても、当面の間は、下記のとおり義務的に要する経費に限定させていただきたいと考えておりますので、ご理解並びにご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 今年度、交付対象とする経費について（※具体例については裏面参照）

今年度の交付申請については、下記(1)(2)(3)のみを対象といたします。

(1) 維持管理等に関する経費

(2) 各事業の準備等のためにかかった経費（原則、令和2年5月7日までに発生した経費）

(3) 事務管理経費（ただし、上限5万円）

**※既に申請をいただいている協議会におかれましては、追加で上記(1)(2)(3)が明示された資料を別途提出いただくこととなりますので、個別にご連絡させていただきます。**

**※10月以降の状況も未確定のことから、発注済の物品等について、不急のものはキャンセル等、購入の見合わせをお願いします。**

#### 2 令和2年10月1日（自粛要請終了後）以降の対応について

現時点では未定です。市民や市内事業者の経済的支援等の状況や交付金予算の確保、また、今年度中に感染状況や経済状況が改善する等、活動の再開が可能であると判断できるような状況となりましたら改めてご連絡いたします。

#### 3 その他

お手続きの詳細につきましては各校区担当のコミュニティ推進スタッフまでお問い合わせください。お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

※令和2年5月7日付の自粛要請の事務連絡をご参考までに裏面に掲載します。

【お問い合わせ先】

八尾市 コミュニティ政策推進課 TEL 072-924-3818

## 今年度、交付対象とする経費の具体例について

今年度の申請では下記 3 点のみで交付申請をお願いします。

不明点等、詳しくはお問合せください。

感染状況や経済状況が改善する等、追加交付が可能となる場合については改めて申請手続きについてご連絡させていただきます。

### (1) 維持管理等に関する経費

例：青パトリース料、青パト駐車場代、青パトガソリン代、インターネット回線

使用料、コピー機リース料、各種保険料、A E D 関連費等

### (2) 各事業の準備等のためにかかった経費

例：5月 7 日以前に既に発生した、または、発注済でキャンセル  
が不可のもの等

### (3) 事務管理経費（ただし、上限 5 万円）

例：総会や会議等の資料の印刷費等

## 【ご参考：令和 2 年 5 月 7 付事務連絡】

事務連絡  
令和 2 年 5 月 7 日

校区まちづくり協議会 会長 各位

人権文化ふれあい部  
コミュニティ政策推進課長

### 緊急事態宣言の延長に伴う自粛要請について

平素は、本市のまちづくりにご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 5 月 4 日（月）、政府により、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、「特措法」という。）第 32 条第 3 項に基づき、緊急事態宣言が全国で 5 月 31 日（日）まで延長されることが発表されました。

八尾市におきましては、依然として、大阪府内の新型コロナウイルス感染者が発生している状況を踏まえ、市民の皆さまの命と健康を守るため、市主催のイベントや事業を原則、9 月末まで中止とすることを決定いたしました。

あわせて、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、市内 10 か所のコミュニティセンターにおける貸館業務及び講座についても、9 月末まで中止することを決定いたしました。

つきましては、校区まちづくり協議会の皆さまにおかれましても、規模や場所に問わらず、9 月末までのイベントの開催や活動等の自粛につきまして、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、令和 2 年度の校区まちづくり交付金については、当面、リース料等の毎月必要となる維持管理等に関する経費のみを交付させていただき、今後、活動再開の目途がついた際に、今年度の活動の方向性について検討をさせていただいたうえで、その後開催される事業に係る経費について改めて交付させていただくことといたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

あわせて、今年度は各校区まちづくり協議会においてもわがまち推進計画の策定作業に取り組む期間にあたっておりますが、このような状況を受けて、今後のわがまち推進計画策定に向けた取り組み方法や考え方についても、あらためて検討する必要があると考えておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの発生状況によりましては、9 月末までの自粛期間も変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせさせていただきます。

【お問い合わせ先】  
八尾市 人権文化ふれあい部  
コミュニティ政策推進  
TEL 072-924-3818